

地域コミュニティ推進アクションプラン策定の概要（案）

1. 目的・位置付け

地域コミュニティビジョン（以下「ビジョン」という。）の実現と市の全庁的な連携に向けて地域コミュニティ推進アクションプラン（以下「アクションプラン」という。）をビジョン第4章に掲げる前期・中期・後期ごとに作成する。

2. 実行期間

令和3（2021）～令和11（2029）年度（全体を令和2（2020）年度中に作成）

（前期を令和3（2021）～令和5（2023）年度（令和2（2020）年度中に作成）、
中期を令和6（2024）～令和8（2026）年度（令和5（2023）年度中に作成）、
後期を令和9（2027）～令和11（2029）年度（令和8（2026）年度中に作成）、
と期間を位置づけ、それぞれの具体的なアクションを作成する。）

3. 実行体制・評価体制

- ・主たる関係部署、関係団体（実行体制）※(仮称) 地域づくり職員会議と関連
- ・(仮称) 地域づくりアドバイザー会議（評価体制）

4. アクションプランの骨子（案）

ビジョン第4章におおまかな長期計画（10年間）を前期・中期・後期に分けて記載しており、これをアクションプランのベースとする（ビジョン図表4-2）。

前期のアクションプランは「現状の整理や把握・計画づくり」を軸にしたプランを検討する。

～アクションプラン構成イメージ～

(1) 組織力の深化

⋮

(2) 活動力の向上

① 地域づくり計画の策定と実行

協働 地域づくり計画策定を通じた特色ある活動への展開

・【具体的なアクション例】…協働による地域づくり計画策定、各部門のキーパーソン等との連携

行政 策定に必要な情報提供と市施策等との関連付け

・【具体的なアクション例】…各課横断的な情報提供と情報共有

⋮

(3) 協働力の深化

⋮

下線の【具体的なアクション例】について、
今後内容を検討する。

地域づくり計画策定において、各部署が連携して策定に関わるイメージ